

平成25年

第1回美浜町議会臨時会会議録

平成25年5月8日 開会

平成25年5月8日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成25年5月8日（金曜日） 午前9時00分 開会

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告承認について
報告第2号 専決処分事項の報告承認について
報告第3号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第4 美浜町議会常任委員会委員の選任
- 日程第5 美浜町議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第7 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第8 知多地区農業共済事務組合議会議員の選挙
- 日程第9 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第10 議会閉会中の継続調査事件

◎ 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告承認について
報告第2号 専決処分事項の報告承認について
報告第3号 専決処分事項の報告承認について
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 美浜町議会議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 美浜町議会副議長の選挙
- 日程第4 美浜町議会常任委員会委員の選任
- 日程第5 美浜町議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第7 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第8 知多地区農業共済事務組合議会議員の選挙
- 日程第9 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第10 議会閉会中の継続調査事件

◎ 本日の出席議員（14名）

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 大崎卓夫君 | 2番 | 中川博夫君 |
| 3番 | 石田秀夫君 | 4番 | 千賀莊之助君 |
| 5番 | 山本辰見君 | 6番 | 鈴木美代子君 |
| 7番 | 野田増男君 | 8番 | 森川元晴君 |

9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（14名）

町長	山下治夫君	副町長	石川達男君
教育長	山田道夫君	会計管理者	神谷信行君
総務部長	森田篤君	企画部長	初山博資君
厚生部長	岩瀬知平君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	山森隆君
総務課長	牧守君	税務課長	大岩哲治君
保険課長	山下幸子君	都市計画課長	斎藤功君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本修自君	局長補佐	夏目明房君
--------	-------	------	-------

[午前9時00分 開会]

○ 議会議長（丸田博雅君）

おはようございます。今日は、私自身、変な緊張感がありまして、ちょっと言葉も詰まるかもしれませんがご了解の程よろしく願いいたします。平成25年第1回臨時会開催にあたり、ご出席をいただきありがとうございます。私の今の心境は、まさに本日のような五月晴れそのものでございます。今日は爽やかで雲ひとつない青空で、今日一日が終えることを願うばかりでございます。私の好きな言葉のひとつに、切磋琢磨という言葉があります。この意味は皆さんもご存知のとおり、石や玉を磨くであり、学問や道徳に励み、また仲間同士がお互いに励ましあって向上することです。そこには、信頼という絆が必要だと思えます。人という字は二本で支えあっております。私みたいな浅学菲才な私をお助けいただきまして心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、開会に先立ち町長より招集のごあいさつをお願いします。

○ 町長（山下治夫君）

皆さんおはようございます。

本日は、平成25年第1回美浜町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変ご多忙のところご出席賜りまして誠にありがとうございました。

本日は、本来ですと議会改選のための臨時会でございますが、改選に先立ちまして執行部提案の専決処分事項の報告承認案件のご審議をいただくこととなっておりますのでよろしくお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

○ 議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。ここで、毎回のお願いで大変恐縮でございますが、お手持ちの携帯電話は電源を切るかマナーモードにてお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります。ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先だち諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配布しましたからご確認願います。以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議会議長（丸田博雅君）

それでは、日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規程により議長において3番石田秀夫君、8番森川元晴君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議会議長（丸田博雅君）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会議長（丸田博雅君）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の報告承認についてから

承認第3号 専決処分事項の報告承認についてまで3件一括

○議会議長（丸田博雅君）

日程第3、承認第1号、専決処分事項の報告承認についてから承認第3号、専決処分事項の報告承認についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

本日も提案申し上げます、承認議案3件につきましては、いずれも地方税法の一部を改正する法律が、去る3月30日に成立、公布され、4月1日より施行されることに伴いまして、関連する本町条例の一部改正を3月31日付けで専決処分をさせていただきましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきまして議会に報告し、ご承認を求めるところでございます。全議案お認めいただきますようお願い申し上げ、早速提案理由の説明をさせていただきます。

はじめに、承認第1号、専決処分事項の報告承認については、美浜町税条例等の一部を改正する条例でございます。改正の内容でございますが、共通事項といたしまして、延滞金割合等の特例による引き下げの改正、町人税の関係につきましては、ふるさと寄附金に係る控除額の見直し、住宅ローン控除の期間延長及び控除限度額の拡充、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期間の延長の特例に係る規定の整備を行うものでございます。

固定資産税につきましては、地方税法施行規則の引用に関する規定の改正のほか、地方自治体が課税標準額の軽

減を条例で定める規定の新設でございます。

次に、承認第2号、専決処分事項の報告承認につきましては、美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例でございます。

改正の内容につきましては、地方税法の改正に伴います引用条文の改正、地方自治体が課税標準額の軽減を条例で定める規定の新設でございます。

次に、承認第3号、専決処分事項の報告承認につきましては、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

改正内容でございますが、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合の負担増に対し講じられております5年間の緩和措置について、軽減判定基準の恒久化及び特定世帯に係る軽減措置を3年間延長する特例措置の改正でございます。

以上3件の施行日につきましては、いずれも平成25年4月1日より施行するものでございます。よろしくご審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

○議長（丸田博雅君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

〔午前9時10分 休憩〕

〔午前9時40分 再開〕

○議長（丸田博雅君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております3件の議題について順次議事を進めてまいります。

最初に承認第1号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第1号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本件は承認されました。

次に承認第2号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第2号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本件は承認されました。

次に承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本件は承認されました。

ここで、休憩といたします。

〔午前9時45分 休憩〕

〔午前9時46分 再開〕

○議長（丸田博雅君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、議事の都合により議長席を副議長に交代いたします。

○副議長(千賀荘之助君)

議長にかわり議事を進めさせていただきます。ただいま、丸田博雅議長から議長の辞職願いが提出されました。お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(千賀荘之助君)

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長(千賀荘之助君)

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、丸田博雅君の退場を求めます。

〔議長 丸田博雅君 退場〕

○副議長(千賀荘之助君)

お諮りします。丸田博雅君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(千賀荘之助君)

ご異議なしと認めます。

よって、丸田博雅君の議長の辞職を許可することに決しました。ここで丸田博雅君の入場を求めます。

〔丸田博雅君 入場〕

○副議長(千賀荘之助君)

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(千賀荘之助君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第2 美浜町議会議長の選挙

○副議長(千賀荘之助君)

追加日程第2、美浜町議会議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉鎖させます。

〔事務局 議場閉鎖〕

○副議長(千賀荘之助君)

ただいまの出席議員は14名であります。ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規程により、立会人に1番大崎卓夫君、14番家田 昇君を指名します。投票用紙を配布します。

〔事務局 投票用紙配布〕

○副議長(千賀荘之助君)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[発言を求める声あり]

○副議長(千賀荘之助)

山本君。山本辰巳君。

○5番 山本辰見君

議長選出にあたり、あらかじめ私たちにも、立候補したい人が数名見えるようです。今まで慣例はないかもしれませんが、ぜひ、簡単な決意表明なり、しょうしん表明がその方からいただけるのなら、私はどの人を選ぶのかをよく理解ができるものですから。いかがでしょうか。

○副議長(千賀荘之助)

その件につきましては、いまだかつてないことであり、また、山本議員、あなたはどのような見解をもってそのようなことを言われるんですか。5番山本辰見君。

○5番 山本辰見君

議長職というのは本当に大変な仕事ですし、そういう面では、やっぱり、ただ単に推されたから出るだけじゃなくて、本人の方が相当の決意を持ってやっていただける仕事だと思っていますから、そのことは他の議会でも、もちろん、やっているところもあります、やっていないところもありますけれども、多くのところではそのような形が取られているようですので、ぜひ、近隣市町の参考にしながら他の議会でも聞いたことがありますので、ぜひ、やらなければならないことではないと思いますけれども、いかがでしょうかという提案をさせていただきました。

○副議長(千賀荘之助)

今回は、提案ということで次の機会からその辺をまた皆さんで、よく相談してやってください。今回はこのままでいきます。投票用紙漏れはないですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(千賀荘之助君)

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[事務局 点検]

○副議長(千賀荘之助君)

異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載願います。ただいまから投票を行います。大崎卓夫議員から順に議席の番号順に順次投票願います。

[投票]

○副議長(千賀荘之助君)

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(千賀荘之助君)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。1番大崎卓夫君、14番家田 昇君、開票の立会をお願いいたします。

[1番大崎卓夫君、14番家田 昇君立会のもと事務局 開票]

○副議長(千賀荘之助君)

立会人よろしいですか

[1番大崎卓夫君、14番家田 昇君「異議なし」と呼ぶ]

○副議長(千賀荘之助君)

立会人は席に戻ってください。

では、選挙の結果を報告いたします。投票総数14票、有効投票12票、無効投票2票です。

有効投票のうち、磯部輝次君8票、杉浦 剛君4票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。従って、磯部輝次君が議長に当選しました。議場の出入り口を開きます。

〔事務局 議場開錠〕

○副議長(千賀荘之助君)

ただいま議長に当選されました磯部輝次君が議長におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、議長当選の告知をします。この場をお借りして議長に当選されました磯部輝次君より議長当選のあいさつをお願いします。

〔議長 磯部輝次君 登壇〕

○議長(磯部輝次君)

議長の就任にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。皆様方のご推挙にいたしまして新しい議長として当選されたことは、大変身に余る思いでございます。議会は住民の代表機関といたしまして自治体の運営に大変な責任がございます。浅学非才な私ではございますが、開かれた議会を目指し、活発な運営がですますよう誠心誠意精進いたしまして頑張るつもりでございます。皆様方の変わらぬご指導ご鞭撻とご協力を心からお願い申し上げまして議長就任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔議長 磯部輝次君 降壇〕

○副議長(千賀荘之助君)

私はここで交代します。ご協力ありがとうございました。磯部輝次議長、議長席に着席願います。

〔議長席 交代〕

○議長(磯部輝次君)

それではただいまから、議長として議事を進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

副議長、千賀荘之助君から副議長の辞職願いが提出されています。お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

ご異議なしと認めます。よって副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決しました。

追加日程第3 副議長辞職の件

○議長(磯部輝次君)

追加日程第3、副議長の辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、千賀荘之助君の退場を求めます。

〔副議長 千賀荘之助君 退場〕

○議長(磯部輝次君)

お諮りします。千賀荘之助君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

ご異議なしと認めます。

よって、千賀荘之助君の副議長の辞職を許可することに決しました。ここで千賀荘之助君の入場を求めます。

〔千賀荘之助君 入場〕

○議長(磯部輝次君)

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第4 美浜町議会副議長の選挙

○議長(磯部輝次君)

追加日程第4、美浜町議会副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉鎖させます。

〔事務局 議場閉鎖〕

○議長(磯部輝次君)

ただいまの出席議員は14名であります。ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規程により、立会人に1番大崎卓夫君、14番家田 昇君を指名します。投票用紙を配布します。

〔事務局 投票用紙配布〕

○議長(磯部輝次君)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局 点検〕

○議長(磯部輝次君)

異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載願います。ただいまから投票を行います。大崎卓夫議員から順に議席の番号順に順次投票願います。

〔投票〕

○議長(磯部輝次君)

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。1番大崎卓夫君、14番家田 昇君、開票の立会をお願いします。

〔1番大崎卓夫君、14番家田 昇君立会のもと事務局、開票〕

○議長(磯部輝次君)

立会人よろしいですか

〔1番大崎卓夫君、14番家田 昇君「異議なし」と呼ぶ〕

○議長(磯部輝次君)

立会人は席に戻ってください。

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票でございます。

有効投票のうち、森川元晴君12票、中川博夫君1票、杉浦 剛君1票、以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は4票です。従って、森川元晴君が副議長に当選しました。議場の出入り口を開きます。

〔事務局 議場開錠〕

○議長(磯部輝次君)

ただいま副議長に当選されました森川元晴君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、副議長当選の告知をします。当選されました森川元晴君、副議長当選のあいさつをお願いいたします。

〔副議長 森川元晴君 登壇〕

○副議長(森川元晴君)

就任のあいさつをさせていただきます。正直いって大変びっくりしています。私みたいな若僧が、このようなたいせきを本当に勤められるか大変不安であります。皆さんの協力、また、ご指導のもとで精一杯頑張っていくつもりですのでご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔副議長 森川元晴君 降壇〕

○議長(磯部輝次君)

ここで暫時休憩いたします。

〔午前10時28分 休憩〕

〔午前10時55分 再開〕

○議長(磯部輝次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 美浜町議会常任委員会委員の選任

○議長(磯部輝次君)

日程第4、美浜町議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により議席に配布いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各常任委員会の委員はお手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

常任委員会委員

名称	定数	委員			
総務産業常任委員会	7名	山本和久 杉浦 剛	中川博夫 島田昭夫	山本辰巳 磯部輝次	野田増男
文教厚生常任委員会	7名	鈴木美代子 千賀荘之助	丸田博雅 森川元晴	大崎卓夫 家田 昇	石田秀夫

(順不同)

日程第5 美浜町議会運営委員会委員の選任

○議長(磯部輝次君)

日程第5、美浜町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議席に配布いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

ご異議なしと認めます。よって、お手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員			
名称	定数	委員	
議会運営委員会	4名	杉浦 剛	島田昭夫 鈴木美代子 丸田博雅

(順不同)

ここで暫時休憩します。

〔午前10時58分休憩〕

〔午後1時00分再開〕

○議長(磯部輝次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで諸般の報告をします。休憩中に開催の各委員会において、正副委員長が互選されましたので報告します。総務産業常任委員会委員長に山本和久君、副委員長に中川博夫君。文教厚生常任委員会委員長に鈴木美代子君、副委員長に丸田博雅君。議会運営委員会委員長に杉浦 剛君、副委員長に島田昭夫君。以上のとおり決定されました。

以上で報告を終わります。

日程第6 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長(磯部輝次君)

日程第6、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。知多南部衛生組合議会議員は、衛生組規約第5条の規定により、本町議会議員より4人を選挙することになっております。

お諮りします。知多南部衛生組合議会議員の選挙の方法については、関連する各常任委員会等の役職者をもって地方自治法第118条2項の規定により議長による指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決しました。

知多南部衛生組合議会議員に山本和久君、野田増男君、森川元晴君、私磯部輝次の、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の諸君を、知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の諸君が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。当選された4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第7、知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長(磯部輝次君)

日程第7、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。知多南部消防組合議会議員は、消防組規約第5条の規定により、本町議会議員より4人を選挙することになっております。

お諮りします。知多南部消防組合議会議員の選挙の方法については、関連する各常任委員会等の役職者をもって、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決しました。

知多南部消防組合議会議員に、中川博夫君、島田昭夫君、森川元晴君、私磯部輝次の、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の諸君を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

異議なしと認めます。よってただいま指名しました4人の諸君が知多南部消防組合議会議員に当選されました。当選された4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第8 知多地区農業共済事務組合議会議員の選挙

○議長(磯部輝次君)

日程第8、知多地区農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。知多地区農業共済事務組合議会議員は、農業共済事務組規約第5条並びに第6条第1項の規定により、本町議会議員より2人を選挙することになっています。

お諮りします。知多地区農業共済事務組合議会議員の選挙の方法については、関連する各常任委員会等の役職者をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決しました。

知多地区農業共済事務組合議会議員に中川博夫君、私磯部輝次の以上2人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2人の諸君を知多地区農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2人の諸君が知多地区農業共済事務組合議会議員に当選されました。当選された2人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知を

します。

日程第9 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長(磯部輝次君)

日程第9、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。知多南部広域環境組合議会議員は、知多南部広域環境組合同規約第5条並びに第6条第1項の規定により、本町議会議員より3人を選挙することになっています。お諮りします。知多南部広域環境組合議会議員の選挙の方法については、関連する各常任委員会等の役職者をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決しました。

知多南部広域環境組合議会議員に山本和久君、森川元晴君、私磯部輝次の以上3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3人の諸君を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(磯部輝次君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3人の諸君が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。当選された3人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第10 議会閉会中の継続調査事件

○議長(磯部輝次君)

日程第10、議会閉会中の継続調査事件を議題とします。

議長あてに議会運営委員会委員長から、会議規則第74条の規定によって、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、議会閉会中の継続調査事件としたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長により申し出のとおり、閉会中の継続調査事件とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査事件とすることに決しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

閉会にあたり町長よりごあいさつを願います。

○町長(山下治夫)

それでは、第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申しあげます。

今臨時会に上程させていただきました承認第1号専決処分事項の報告承認についてを初め3議案につきましては、いずれも議会におきまして慎重審議をかさねていただき、全議案お認めいただきましたことを、まづもってお礼申しあげます。

本日は、議会の改選を迎えられ、新たに正副議長を初めとする役職者の選任がおこなわれました。新しい体制で今後2年間のスタートをきられたことに、私ども執行部も大きな期待を寄せているところであり、わが町のため、

そしてわが町の住民のためにご尽力いただけることを願っております。

また、今回の改選によりまして退任されました正副議長、常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長におかれましては、議会運営はもとより、本町行政運営にあたりましても執行部をおささえいただきましたことを心より感謝申し上げる次第であります。おかげをもちまして、議会とともに多くの課題を克服し、ここまでこれたものと考えております。

今後とも、議会の皆様と連携してまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、柿谷特定土地区画整理組合事業についてでございますが、昨年の12月定例会におきまして事業への支援を求める請願が議会におきまして採択されましたが、現在当事者を初め、関係者の皆様におきまして鋭意ご努力をいただいているところでございます。町といたしましても状況が整いましたら事業完了に向けての支援につきまして、議員の皆様とお話をする機会を設けさせていただきたいと考えておりますのでその際にはよろしくお話ししたいと思います。以上かさねがさねお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（磯部輝次）

ありがとうございました。これにて平成25年第1回美浜町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午後1時15分 閉会〕

地方自治法第 123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成25年 5 月 8 日

美浜町議会

議長 磯 部 輝 次

議員 石 田 秀 夫

議員 森 川 元 晴